

【保存版】親が亡くなったらやるべき手続き チェックリスト

～ 期限別ロードマップ・手元チェック用（A4判・2ページ構成）～

【チェックリストの活用方法】親が亡くなった直後は手続きが多岐にわたります。事前に自治体ホームページ等から「おくやみガイド」（お悔み手続き案内冊子）を入手しておくことで役所の窓口や必要書類が確認しやすくなります。本リストを印刷し、完了した項目にチェック〔 〕を入れながら進めてください。

1. 死亡当日～7日以内（最優先の対応・葬儀関連）

チェック	手続き・項目	期限・タイミング	概要・窓口・注意点
〔 〕	死亡診断書（死体検案書）の受け取り	死亡当日	医師から受け取る。後の保険・年金・相続手続き用に5～10枚コピーを保管。
〔 〕	遺体の搬送・安置	死亡後数時間以内	病院から指定安置先へ。搬送依頼葬儀社と実際の葬儀社は別でも可。
〔 〕	葬儀形式・日程の決定	死亡当日	一般葬・家族葬・一日葬・直葬から選択。亡くなった日を1日目とし3日間が基本。
〔 〕	死亡届・火葬許可申請の提出	死後7日以内	役所へ提出（通常は葬儀社代行）。火葬許可証を同時に受け取る。
〔 〕	通夜・葬儀・初七日法要	死後7日以内	繰り上げ初七日を行うのが一般的。関連費用（葬儀・法要等）の領収書は全て保管。

2. 10日～14日以内（行政手続き・年金・保険）

チェック	手続き・項目	期限・タイミング	概要・窓口・注意点
〔 〕	年金受給停止手続き	厚生年金：10日以内 国民年金：14日以内	年金事務所へ届出。放置は不正受給となるため注意。未支給年金・遺族年金請求も確認。
〔 〕	世帯主変更の届出	死後14日以内	故人が世帯主で15歳以上の遺族が2人以上残る場合（1人のみは届出不要）。
〔 〕	介護保険証の返却・資格喪失	死後14日以内	役所へ返却。保険料精算（過払い分還付は相続財産扱い）。
〔 〕	健康保険証の返却・資格喪失	死後14日以内	国保・後期高齢者は役所、社保は勤務先へ返却。「葬祭費（埋葬費）」（約5万円）の支給申請も同時に行う。

3. 30日以内（ペットの手続き）

チェック	手続き・項目	期限・タイミング	概要・窓口・注意点
〔 〕	犬の所有者・所在地変更	引き取りから30日以内	鑑札所有は自治体窓口、マイクロチップは環境省サイトにて登録変更。狂犬病予防法違反防止のため必須。

4. 3ヶ月～10ヶ月以内（相続手続き・税金関連）

チェック	手続き・項目	期限・タイミング	概要・窓口・注意点
〔 〕	遺言書の有無の確認	早めに実施	自筆証書（自宅・貸金庫）、公正証書（公証役場で検索）、法務局保管の遺言書を確認。
〔 〕	相続財産・負債の調査	早めに実施	預貯金・不動産・有価証券・借金の有無確認。信用情報機関や残高証明書の利用。
〔 〕	相続人の確定	早めに実施	故人の出生から死亡までの連続した戸籍謄本を取り寄せて確定。
〔 〕	相続放棄・限定承認の申立て	死後3ヶ月以内	財産を引き継がない・マイナスを引いた範囲で継ぐ場合、家庭裁判所に申立て。
〔 〕	所得税の準確定申告	死後4ヶ月以内	自営業や一定の副収入・高額所得があった故人の1/1～死亡日までの所得を税務署へ申告。
〔 〕	遺産分割協議・協議書作成	相続税申告まで	相続人全員で分け方を話し合い、協議書に署名捺印（預金名義変更や登記に必須）。
〔 〕	相続税の申告・納付	死後10ヶ月以内	基礎控除額（3,000万円＋600万円×法定相続人数）を超える場合に税務署へ申告・納付。配偶者控除適用時も申告必須。

5. 2年～5年以内（給付金・登記・税金還付）

チェック	手続き・項目	期限・タイミング	概要・窓口・注意点
[]	葬祭費・埋葬費の支給申請	葬儀翌日から2年以内	健康保険から支給（約5万円）。2年で時効となるため忘れずに申請。
[]	不動産の相続登記	所有権取得を知って3年以内	2024年4月より義務化。正当理由なく怠ると10万円以下の過料対象。
[]	未支給年金・遺族年金の申請	死亡翌日から5年以内	5年経過で時効消滅。支給まで2～3ヶ月かかるため早めの手続きを推奨。
[]	所得税の還付申告	翌年1/1から5年以内	故人に生前多額の医療費があった場合など、医療費控除等による税金還付を請求。

6. 随時対応（生活インフラ・各種契約の解約・変更）

チェック	手続き・項目	期限・タイミング	概要・窓口・注意点
[]	公共料金（電気・水道・ガス）	早めの対応	名義変更または解約。未払い分は相続人自身の財産で立替（領収書保管で債務控除対象）。
[]	住民税の未払い分の支払い	納付期限内	相続人が納税義務を引き継ぎ自身の財産から支払い。
[]	自動車・バイクの廃車・名義変更	名義変更は15日以内	4月1日時点の所有者に課税されるため早めに手続。
[]	サブスク・スマホ・クレジットカード	解約順番に注意	スマホは二段階認証（SMS）で使うため最後に解約する。カードは即解約。
[]	生命保険金の受取請求	早めの対応	保険証券を確認し受取人から保険会社へ請求。
[]	パスポートの返却	早めの対応	最寄りの都道府県パスポートセンターへ返却届出。

- 【注意！ やってはいけない「3つのNG行動」】
- ・故人の財産（預貯金・遺品）を勝手に使用・処分すること（未払金支払い・口座引き出しは「単純承認」とみなされ相続放棄不可に）
 - ・封印されている自筆証書遺言を勝手に開封すること（検認必須、勝手な開封は5万円以下の過料対象）
 - ・スマートフォンをすぐに解約すること（サブスク等の二段階認証SMS受信用にすべての解約完了後に手続き）

- 【補足：住民票の抹消に伴い自動的に無効となるもの（返却不要）】
- ・マイナンバーカード：自動無効（今後の各種名義変更・解約手続き確認用にしばらく保管推奨）
 - ・印鑑登録証：自動廃止（ハサミを入れて破棄可） ・運転免許証：自動的に効力喪失（任意で警察署へ返納も可能）